

2 まちの美化の推進 1,980万円 (令和8年度予算)

ごみの散乱の防止や不法投棄ごみ対策に関する事業を行っています。
そのうちの一部を紹介します。

家庭ごみ散乱防止に向けた事業

防鳥用ネット貸与事業

市が収集するごみ集積場所（概ね5世帯以上）ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出しています。

【問合せ先】
まち美化事務局
区役所・支所内の
エコまちステーション



防鳥用ケージ購入助成事業

市が収集するごみ集積場所（概ね5世帯以上）で使用する防鳥用ケージの購入費の一部を助成する事業を実施しています。

【問合せ先】
まち美化事務局
区役所・支所内の
エコまちステーション

ボランティア清掃用ごみ袋の給付

門掃きや地域の一斉清掃等、
公共的な場所等での自主的な
清掃活動に対し、ボランティア
清掃用のごみ袋を給付しています。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-222-3953

3 地球温暖化対策 1億2,390万円 (令和8年度予算)

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現のために、太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大等の、様々な地球温暖化対策に取り組んでいます。そのうちの一部を紹介します。

住宅の自家消費型太陽光発電設備等設置補助事業

建築物への再生可能エネルギーの導入及び自家消費の拡大に向け、住宅における太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な整備を支援するため、国や府の交付金も最大限活用し、従来の支援額を大きく上回る「住宅の自家消費型太陽光発電設備等設置補助事業」を令和8年度から新たに実施しています。

住宅の自家消費型
太陽光発電設備等
設置補助事業



太陽光発電プラットフォーム事業

初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」の認知度を高めることで、太陽光発電の導入を促進するため、サービスを提供している0円ソーラー事業者と、市内施設所有者（市民、市内事業者）とのマッチングを支援しています。

また、令和8年度からは、0円ソーラー事業者だけでなく、一定の実績等を有する太陽光発電設備の販売・施工業者の登録制度を新たに構築し、太陽光発電の導入を検討する市民・事業者とのマッチングを図るとともに、太陽光発電等の基礎知識や導入事例、補助金情報など、住宅や事業所における脱炭素に係る情報を特設ホームページ等で発信します。



京都0円ソーラー
プラットフォーム
ホームページ

【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL:075-222-4555

家庭ごみ有料指定袋でもCO₂削減!!～バイオマスポリエチレンの活用～

京都市では、CO₂削減を図るため、有料指定袋の原料の一部（10%）にバイオマスポリエチレン※を活用しています。※ 食べることでできないサトウキビの芯などから生成されたポリエチレンのこと



ここみちゃん
(バイオプラVer.)

有料化財源を活用した事業のチラシやパンフレットには「目印のマーク」が掲載してあるよ。探してみてね。



目印の
マークです



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



この事業は
家庭ごみの有料
指定袋の収入を
活用しています



美しい地球を次世代に引き継ぐため、これからも有料化財源を有効活用していきます!

環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 TEL075-222-3946

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!



京都市 ごみ・リサイクル

検索

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課発行
京都市印刷物 第081273号 令和8年9月発行



SDGs未来都市
京都



ご存じ
ですか?

家庭ごみ 有料指定袋制のこと

令和8年9月



有料指定袋の導入により、
ごみの減量・分別が進み、
環境にいい取組が
できるんだね。



ここみちゃん

南部クリーンセンター
環境学習施設「さすでな京都」



京都市のごみ量は、市民の皆様のご理解・ご協力により、25年連続で減少し、ピーク時※から半減以下にできています(36.1万トン(令和7年度))

※ 82万トン (平成12年度)

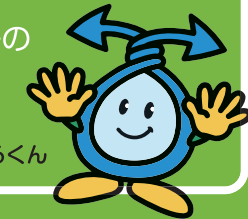
また、1人1日当たりのごみ量は732g/人日となり、政令市の平均値(852g/人日)より約14%少ない量になっています(令和6年度)。

ごみ量半分以下の達成には、有料指定袋制が大きく寄与しています。

皆様にご負担いただいた、有料指定袋の販売収入額(年間約17億円/令和7年度)は、販売収入から指定袋製造等の経費を差し引いたごみ処理手数料をごみ処理経費に充当し、それに伴い節減された一般財源(有料化財源)を、「ごみ減量・リサイクルの推進」、「まちの美化の推進」、「地球温暖化対策」の三つの分野の事業に活用しています。

より一層のごみ減量・リサイクルの推進に、ご協力をお願いします。

めぐるくん



ごみの処理にいくら
かかっているんだろう?

※答えは次のページに!



京都市
CITY OF KYOTO



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



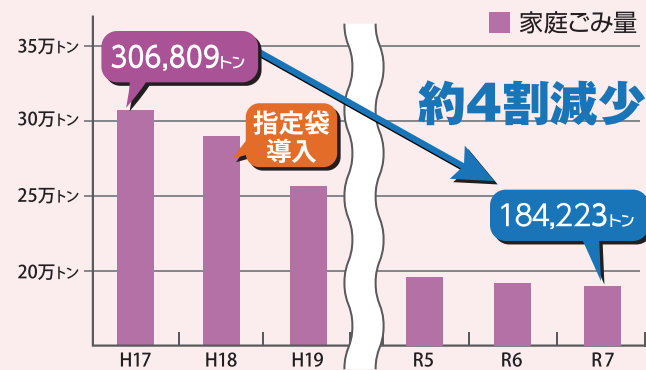
家庭ごみ有料指定袋制は、市民の皆様は、ごみ量に応じて価格の変わる指定袋を購入いただくことで、ごみ減量・リサイクルへの関心を高めていただくとともに、ごみ処理に係る費用負担の公平化を図ることを目的としています。



ごみの処理にはこれだけのコストがかかっているんだよ

〈家庭ごみ有料指定袋導入前から比較すると〉

平成18年度に家庭ごみ有料指定袋制を導入して以降、市民の皆様のご理解・ご協力により、導入前と比べて家庭ごみを**約4割**減らすことができました。



ごみの減量により、クリーンセンターは、かつての**5工場から3工場**にまで減らすことができました。また、ごみ処理にかかる費用も大幅に削減できました。

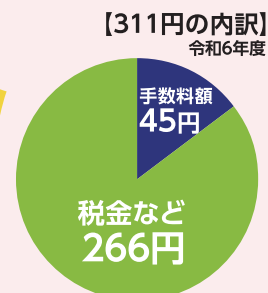
削減効果

- 年間のごみ処理コスト (平成14年度→令和6年度)
△約124億円／年
- (参考経費)
- クリーンセンターの建設費 (1工場分) : 約400億円
- クリーンセンターの年間運営費 (1工場分) : 約20億円

しかし…ごみの処理には、今なお年間 **243億円(令和6年度)** もの巨額のコストがかかっており、更なるコストの削減を図る必要があります。

〈燃やす用ごみ袋45リットルで見ると〉

市民の皆様から、**1袋当たり45円分**の手数料をいただいておりますが、処理するためには、**311円**のコストがかかっています。



加えて **資源・エネルギーの有効利用・環境負荷の低減にも努めなければなりません。**

市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)は、あと約50年で一杯になってしまいます。できるだけ長く活用していくため、今後もごみの減量を更に進めていく必要があります。より一層のご協力をお願いします。



有料化財源として、皆様に身近で、環境に配慮する事業へ活用する額は、**14億1,950万円(令和8年度予算)**

有料指定袋の販売収入額17億4,440万円＋京都市民環境ファンド取り崩し4億4,510万円－有料指定袋の製造経費等7億7,000万円

これを次の3つの分野の事業に活用するとともに、南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」の運営等に活用しています。
※環境共生社会の実現に向けて創設された基金です。

具体的な3つの分野の事業について見てみよう！

1 ごみ減量・リサイクルの推進 9億5,090万円 (令和8年度予算)

個人やグループ単位でごみ減量・リサイクルに取り組んでいただく事業等を中心に行っています。そのうちの一部を紹介します。



プラスチック削減・リサイクルの推進

● プラスチック類の分別回収

本市では、令和5年度からプラスチック類の分別回収を実施しており、プラスチックの更なる資源循環に取り組んでいます。

● 小売店等におけるプラスチックごみ発生抑制

消費者が商品購入時に「プラスチック製容器包装」の少ない商品を選択することができる環境を整えるため、小売店等におけるプラスチック製容器包装やレジ袋の削減モデル事業の創出に取り組むとともに、市民、事業者、有識者で構成する懇話会(愛称：#プラゼミ)を設置し、モデル事業に取り組む店舗の拡大に向けた対話などを促進しています。



食品ロス削減の推進

● 食品ロス削減に向けた呼びかけ

食品ロスの削減につながる知恵や工夫を楽しく学んでいただけるよう、ホームページ「食べ物の「もったいない!」を探せ!」などを通じて、普及啓発を進めています。

「食べ物の「もったいない!」を探せ!」ホームページ



● 京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度

まだ食べられるはずの食品が捨てられることのないよう、食品を無駄なく全て食べきる「食べ残しゼロ」に取り組む事業者の皆様を「京都市食べ残しゼロ推進店舗」として認定しています。



【問合せ先】資源循環推進課 TEL:075-222-3946

紙ごみ削減の推進

資源物の排出機会を拡大し、ごみ減量・リサイクルを図るため、古紙類(新聞・雑誌のみなど)、古着類などの資源物を回収する地域の皆様の主体的な取組に対して助成するコミュニティ回収制度の利用を推進しています。集団回収実施団体:2,997団体(令和8年3月末現在)

【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-222-3952



小型家電リサイクル事業

使用済小型家電を回収し、貴金属等の有用な資源をリサイクルしています。

また、資源の循環やリサイクルの見える化を図るため、小型家電から回収した「金」を、祇園祭山鉦の装飾品(金工品)等の修復や京都マラソンの優勝メダルに活用しています。

対象品目 30cm×40cm×40cm以内の電気・電池で動く製品とその付属品
(例:携帯電話、デジタルカメラ、炊飯器、電動工具、ゲーム機、トースターなど)
※ただし家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、石油・灯油ストーブを除く。

※携帯電話・スマートフォン等、個人情報が含まれる機器は、あらかじめデータを削除してから排出ください。

回収場所 まち美化事務所、区役所・支所等
※詳細はホームページなどでご確認ください。



【問合せ先】資源循環推進課 TEL:075-222-3946
まち美化推進課 TEL:075-222-3952



資源物の拠点回収

区役所・支所、まち美化事務所、上京リサイクルステーションなどの回収拠点や、まち美化事務所の職員が皆様の身近な場所(公園・学校など)に出向き回収する「移動式拠点回収」を実施しています。

対象品目 古紙類、電池類(充電式電池を含む)、使用済灯管、蛍光灯、小型家電などの資源物
※充電式の電化製品は、ごみ処理の過程で中に入っている充電式電池が発火してしまう危険がありますので、回収拠点にお持ち込みいただく等、適切な処分をお願いします。

京都市 資源物回収マップ 検索



【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-222-3952

